

JAバンクからのメッセージ!

ミニディスクロージャー誌

2017



発行 平成29年7月 今治立花農業協同組合 金融部
〒794-0803
今治市北鳥生町3丁目3-14番地
TEL (0898) 23-0246 (代表)

あなたの近くの大きな安心 もっとJA ずっとJA

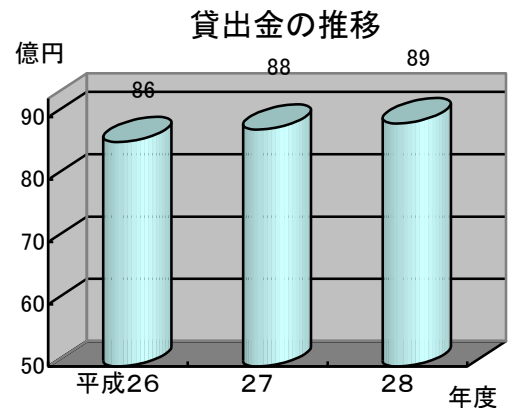
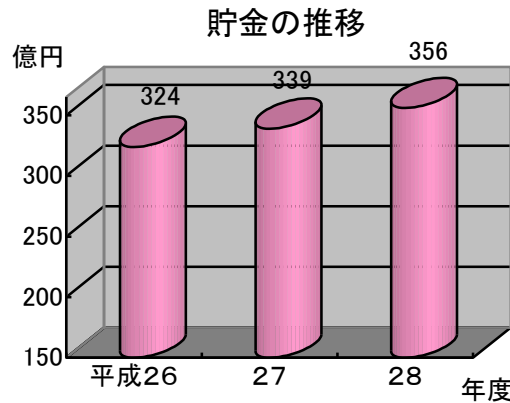
あなたの近くの大きな安心

経営方針
は？

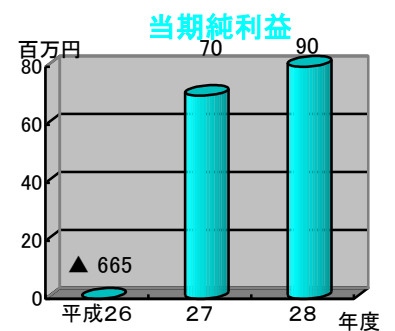
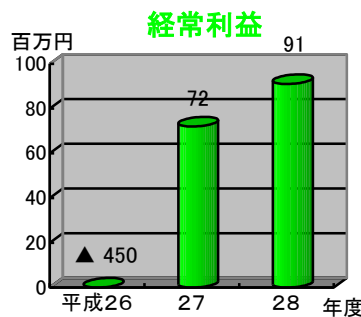
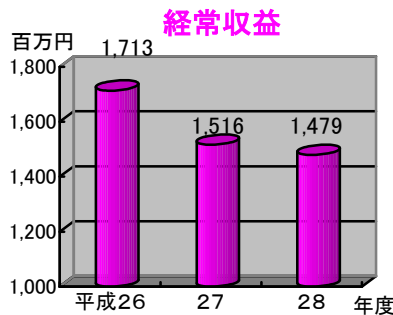
1. 組合員、地域から支持され、共に歩みつづける「JA 今治立花」の確立を目指す。

経営状況
は？

わたくしたちは、健全経営に努めています。



平成28年度の経営状況



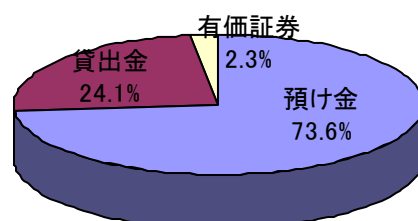
- ・**経常収益**とは？ ⇒ 一般企業の売上高にあたります。信用(金融)・共済・購買・販売・営農指導などの各事業収入で構成されています。信用事業では、貸出金利息や手数料収入、信連の預金利息などです。
- ・**経常利益**とは？ ⇒ **経常収益** - 経常費用(みな様にお支払する貯金利息や農薬・肥料などの仕入れ費用、人件費などの経費)
- ・**当期純利益**とは？ ⇒ **経常利益** ± JAの本業以外で生じた利益または損失

運用構成
は？

皆さまからお預かりした大切な貯金は、信連や農林中央金庫への預け金を中心に安全運用をしています。

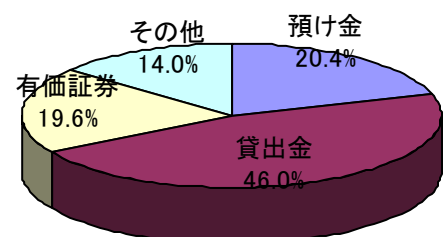
JA今治立花の金融資産運用構成

(平成29年3月末)



全国銀行の平均運用構成

(平成29年3月末)



もっと JA ずっと JA

資産内容は？

皆さま方に安心してご利用していただけるよう、不良債権等の状況を積極的に公開しています。

金融再生法に基づく開示債権(単体)

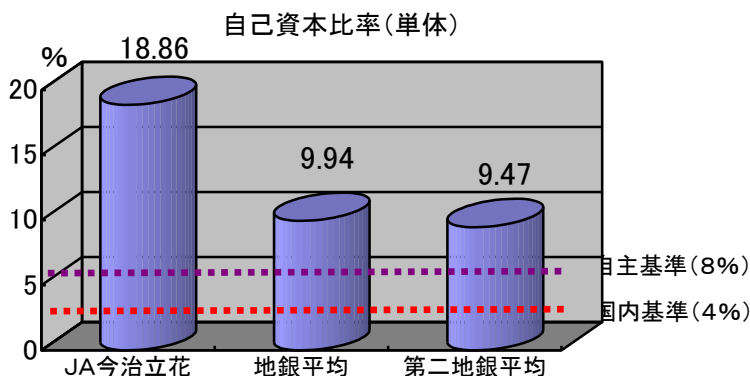
(単位:百万円、%)

債権区分	平成29年3月末	構成比
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	682	7.6
危険債権	159	1.8
要管理債権	10	0.1
正常債権	8,077	90.5
合計	8,929	100.0

金融再生法に基づく開示債権は、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、当該開示額がすべて回収不能額を表すものではありません。

自己資本比率は？

当JAの自己資本比率は、国内基準4%を大幅に上回る18.86%となっています。(平成29年3月末)



自己資本比率とは？

リスク・アセット（総資産のうち、万一の場合に貸し倒れの可能性がある資産）に対する自己資本（出資金や引当金等）の割合で、経営の健全性や安全性を示す重要な指標です。
JAには国内基準（4%以上）が適用されますがJAバンクシステムでは破綻未然防止に向けた独自のルール基準（8%以上）を設定しています。

JAバンクとは？

JAバンクは、全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員(JA・信連・農林中央金庫)で構成されているグループの名称です。

JAバンクは、グループ全体のネットワークと総合力で地域の皆さまに、より身近で便利そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

JAバンクの全国機関である農林中央金庫は、世界的に権威のある格付け機関より、邦銀でトップクラスの評価を得ています。

※格付とは、企業の安全度・投資度を世界的権威のある格付け機関が判断し、記号で表示したものです。企業の安全度・投資度を客観的に評価したものととして、重要な指標となっています。

JAバンクの概要

J A 数	656
店舗数	7,805
CD/ATM設置台数	11,793
JA貯金残高(億円)	984,198

※ 内国為替取扱JA（29年3月末現在）

農林中金の長期債務格付け

格付け機関名	長期債務格付
S & P社	A
ムーディーズ社	A1

※ 29年3月31日現在

「JAバンク・セーフティーネット」で あなたの貯金を守っています。

- ☆ より安全な金融機関として皆さまに安心してご利用いただくために、「JAバンク・セーフティーネット」があります。
- ☆ まず、公的制度である「貯金保険制度」。銀行などが加入している「預金保険制度」と同様の範囲で守られます。
- ☆ そして、グループ全体で経営健全性を確保する、「破綻未然防止システム」。
- ☆ JAバンクならではの安心の仕組み、ぜひ覚えてください。

貯金者を保護する・・・

貯金保険制度

この制度は、貯金者保護のための国の公的な制度で、運営は、政府・日銀・農林中金・全国の信連などの出資により設立された「貯金保険機構」が行っています。

万一、JAが経営破綻して貯金の払戻しが出来なくなった場合に、貯金を一定の範囲で保護します。

この仕組みは銀行や信金などが加入している「預金保険制度」と基本的に同じです。

JAの経営を支援する・・・

破綻未然防止システム

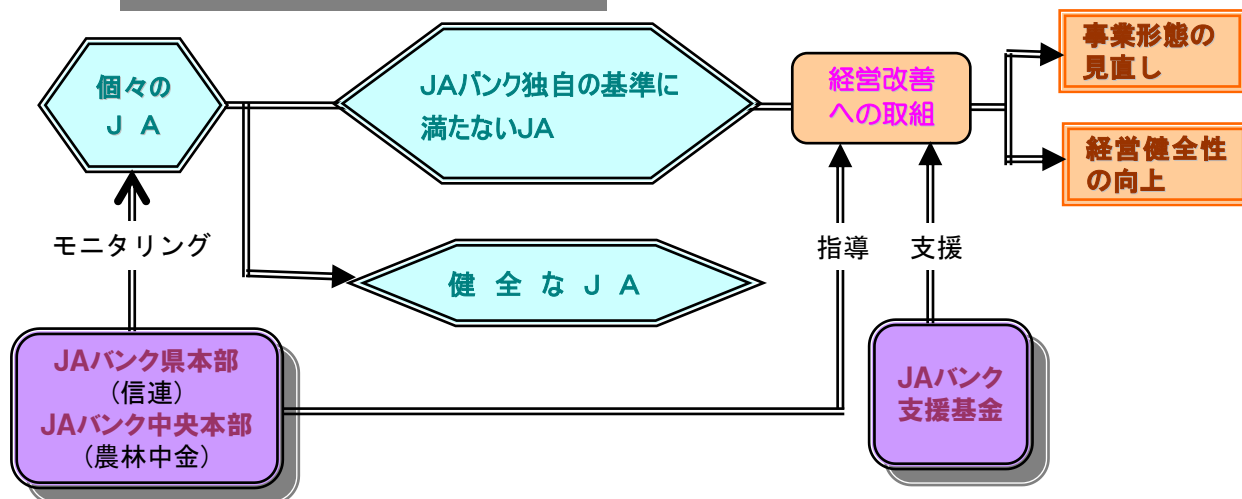
《その1》JAバンク支援制度

JAバンク独自の経営支援制度である『JAバンク支援基金』を設置し、万一緊急の事態に陥ったJAへの貸付や経営困難になったJAへの資金援助を行います。

《その2》JAバンク全体で経営健全性向上の取り組み

行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自のルール基準(自己資本比率、業務体制など)を設定。JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、適切な改善を早期に行います。

これがJAバンク独自の
「破綻未然防止システム」！！



ポイント1

経営状況のチェック (モニタリング)

個々のJAの財務状況、業務体制などについてチェック(モニタリング)し、問題点の早期発見に取り組んでいます。

ポイント2

経営改善への取組み

モニタリングの結果、「ルール基準」に満たない場合は、経営改善への取組みを行います。JAバンク県本部・中央本部が強かに指導・支援します。

ポイント3

JAバンク支援基金による支援

経営改善への取組みや事業運営形態の見直し(事業譲渡、合併など)を行うJAには、JAバンク支援基金から資本注入などの支援を行います。